

体調不良時の対応について

こども家庭庁の「保育所における感染症対策ガイドライン(2018年改訂版/2023年5月一部改訂)」に沿った登園基準についてお知らせします。

	登園を控えるのが望ましい場合	保護者への連絡が望ましい場合
発熱の場合	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 24時間以内に38℃以上の熱が出た場合や、または解熱剤を使用している場合。 ◇ 朝から37.5℃を超えた熱があることに加えて、元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく朝食・水分が摂れていないなど全身状態が不良な場合。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 38℃以上の熱があり、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 元気がなく機嫌が悪いとき ・ 咳で眠れず目覚めるとき ・ 排尿回数がいつもより減っているとき ・ 食欲なく水分が摂れていないとき ◇ 熱性けいれん既往児が37.5℃以上の発熱があるとき
下痢の場合	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 24時間以内に複数回の水様便がある、食事や水分を摂るとその刺激で下痢をする、下痢と同時に体温がいつもより高いなどの症状がみられる場合。 ◇ 朝に排尿がない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなどの症状がみられる場合。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 食事や水分を摂るとそのしげきで下痢をするとき ◇ 腹痛を伴う下痢があるとき ◇ 水様便が複数回みられるとき
嘔吐の場合	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 24時間以内に複数回の嘔吐がある、嘔吐と同時に体温がいつもより高いなどの症状がみられる場合。 ◇ 食欲がなく、水分も欲しがらない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなどの症状がみられる場合。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 複数回の嘔吐があり、水を飲んでも吐くとき ◇ 元気がなく機嫌、顔色が悪いとき ◇ 吐き気がとまらないとき ◇ 腹痛を伴う嘔吐があるとき ◇ 下痢を伴う嘔吐があるとき

※お子様の全身症状から判断し、上記以外の場合も連絡させていただくことがあります。



【登園届の提出を求める感染症(医師の診断を受け、保護者が記入)】

登園届 (保護者記入)



施設長 殿

児童名 _____

病 名

(_____)

令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日 医療機関名「 _____ 」に
 おいて、病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので
 登園いたします。

令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

保護者名 _____

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
インフルエンザ ※登園届(インフルエンザ用)をお使いください	症状が有る期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日(乳幼児にあつては3日)を経過するまで
新型コロナウイルス感染症 ※登園届(新型コロナウイルス感染症用)をお使いください。	特に発症後5日間は他人に感染させるリスクが高い	発症から5日間経過し、かつ、症状軽快後1日を経過するまで

※上記以外でも「〇〇感染症、〇〇ウイルス」と診断された場合は、ご連絡ください。



【医師が記入した意見書を求める感染症】

意見書

_____ 施設長 殿
児童名 _____
病 名 (_____)
上記の児童は、 _____ 年 _____ 月 _____ 日から療養中でしたが、本日診察の結果、集団生活に支障がない状態になったので、 _____ 年 _____ 月 _____ 日より登園可能と判断します。
令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日
医療機関名または医師名 _____ (医師の印は省略します)

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日まえから発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘 (水ぼうそう)	発しん出現1～2日間前から痂皮形成(かさぶた)まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下線、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日か経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O157・O26・O111等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

登園届(インフルエンザ用・新型コロナウイルス感染症用)

登園届 (インフルエンザ用) (保護者記入)

施設長 殿

児童名 _____

病 名 { 季節性インフルエンザ }

令和 年 月 日、医療機関名「 _____ 」を受診し、
季節性インフルエンザと診断されました。
「発症した後、5日経過していること」「熱が下がった後、3日経過して
いること」をみだし、児童の健康が回復したため、登園いたします。

日にち	発症日	/	/	/	/	/	/	/	/
熱が下がった日に○									

令和 年 月 日

保護者名 _____

登園届 (新型コロナウイルス感染症用) (保護者記入)

施設長 殿

児童名 _____

病 名 { 新型コロナウイルス感染症 }

令和 年 月 日、医療機関名「 _____ 」を受診し、
新型コロナウイルス感染症と診断されました。
「発症した後5日を経過し」かつ「症状が軽快した後1日を経過している
こと」をみだし、児童の健康が回復したため、登園いたします。

日にち	発症日	/	/	/	/	/	/	/	/
症状が軽快した日に○									

令和 年 月 日

保護者名 _____

例

		発症後、最低5日間は登園できません							
	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
日にち	11/3	11/4	11/5	11/6	11/7	11/8	11/9	11/10	11/11
熱が下がった日に○		○	1日目	2日目	3日目		登園可能		
日にち	11/3	11/4	11/5	11/6	11/7	11/8	11/9	11/10	11/11
熱が下がった日に○					○	1日目	2日目	3日目	登園可能

熱が下がった後、3日を過ぎるまでは登園できません

例

		発症後、最低5日間は登園できません							
	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
日にち	5/8	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16
症状が軽快した日に○		○	1日				登園可能		
日にち	5/8	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16
症状が軽快した日に○							○	1日	登園可能

症状が軽快した後1日を経過するまでは登園できません

意見書と登園届の様式は、下記からもダウンロードできます。

【小規模保育 つぐみ House】

https://www.tsugumi.ed.jp/tsugumi_house/

【神戸市のホームページ】 感染症回復後の再登園(意見書・登園届の様式)

<https://www.city.kobe.lg.jp/a65174/kosodate/yochien/hoikujo/nursery/saitoen-yoshiki.html>

